

Title	民間研究支援サービスの可能性と課題
Author(s)	原田, 隆
Citation	年次学術大会講演要旨集, 39: 970-971
Issue Date	2024-10-26
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/19614
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

「民間研究支援サービスの可能性と課題」

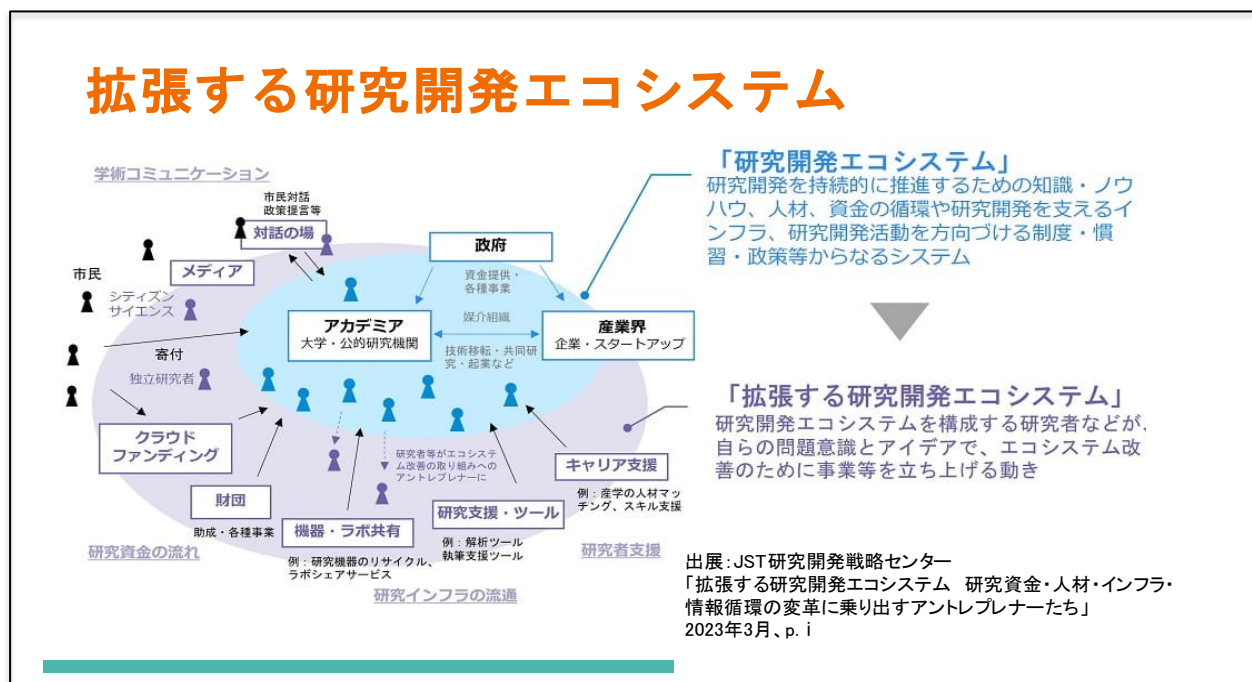
○原田 隆（東京科学大学）

要旨

学術研究の進展、研究成果の事業化、社会との対話の促進など大学への社会的期待は多様である。ここ数年は研究インテグリティ、オープンサイエンス、研究 DX などへの対応も喫緊の課題として各大学の経営資源が限られている中での対応が求められている。このような背景から最近、注目されているのが民間研究支援サービスである。自らのリスクで新しいアイデアを探索・試行している民間サービスには公的セクターや既存の産業セクターでは実現しにくい発想の自由度、機動性の高さがあり、研究開発エコシステムの変革を既存セクターがなしえない形で起こす可能性を持っている¹。令和元年に文部科学省が「研究支援サービス・パートナーシップ認定制度」を創設するなど、国レベルでも研究者の研究環境を向上させ、我が国における科学技術の推進、及びイノベーションの創出を加速させる取り組みとしてこれら新機軸による民間サービスに注目している²。

本報告では、研究者向けスタートアップから資金獲得支援、学術向けクラウドファンディングなど、研究資金でのサポートを行っている事業者、また研究広報、論文執筆関連の全般サポートを行っている事業者による事例紹介と今後のアカデミアにおける可能性と課題について報告を行う。

URA (University Research Administrator) が、日本の大学において高度な専門職として定着してきた今³、日本の大学が世界に伍するために研究支援というプロフェッションをさらに分業、高次化していく必要性があり、研究機関内の専門職と研究支援をなりわいとする民間企業を含むステークホルダーとのクリエイティブな協働による研究開発エコシステムの形成が今後のステップである⁴。そのためには研究支援についても大学経営、地域経営の視点から研究がすすみ、実践や政策に反映していくことが求められる。



謝辞：本研究は、JST 共創の場形成支援プログラム JPMJPF2101 の支援を受けたものである。

A-PRAS 認定サービス一覧（2024年1月26日時点）

サービス名	事業者名	サービス概要
editage	カクタス・コミュニケーションズ株式会社	国際的な研究広報サービス
AI 研究開発エンジニア向け GPU と GPU サーバレンタル	GDEP ソリューションズ株式会社	ハイエンド GPU のレンタル
L-RAD	株式会社リバナス	競争的資金不採択情報等を活用した産学マッチングサービス
研究機器のシェアリングサービス	日本電子株式会社	理化学・計測装置を従量課金制で研究者に提供するサービス
研究リソースシェアリングプラットフォーム「Co-LABO MAKER」	株式会社 Co-LABO MAKER	研究者と、研究リソースをもつラボ(研究室)のマッチング
JDream Expert Finder	株式会社ジー・サーチ	若手を発掘できる共同研究探索サービス
Securite ACADEMIA (寄付)	ミュージックセキュリティーズ株式会社	大学の教育研究への寄付募集支援サービス
博士情報エージェント	株式会社エマージングテクノロジーズ	博士人材のキャリア支援
BRAVE	Beyond Next Ventures 株式会社	大学等の研究者向け事業化支援プログラム
リサイクルネットワーク、マルチベンダーサービス、ラボストックサポート、ZAICO、ZAI	リカケンホールディングス株式会社、MHC リユースサービス株式会社、株式会社 ZAICO	究機器の資産管理から保守メンテナンス、中古売買を実現するパッケージサービス
リーン・オープン・インキュベーション	日本材料技研株式会社	未活用特許の社会実装支援
READYFOR College	READYFOR 株式会社	研究・教育分野への寄附を集める大学向けクラウドファンディングプログラム

1 JST 研究戦略開発センター（2023.3）「拡張する研究開発エコシステム - 研究資金・人材・インフラ・情報循環の変革に乗り出すアントレプレナーたち -」エグゼクティブサマリー。

<https://www.jst.go.jp/crds/report/CRDS-FY2022-RR-03.html>

2 文部科学省「研究支援サービス・パートナーシップ認定制度（A-PRAS）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/1422215_00001.htm

3 文科省「R3 年度大学等における産学連携等実施状況調査個別実績」によると URA が 20 名以上いる大学は 18 校であり大学全体では 1 校あたり 2 名、私立大学では 1 校あたり 0.6 名と偏重している。

（宮田知加「実務担当者からみた研究支援を取り巻く状況と、認定制度に期待すること」文部科学省「令和 5 年度研究支援サービス・パートナーシップ認定制度」（2024.03.29）オンライン開催）

4 原田隆、柴藤亮介、武田泉穂、湯浅誠（2023.11）「民間サービスが拓く研究支援のフロンティア～RA 協議会 2023 セッション報告～」editage（カクタス・コミュニケーションズ）

<https://www.editage.jp/blog/ra-network-2023-meeting-report/>

2017 年に国立大学法人法が改正され、指定国立大学は大学の研究成果の活用を事業化した会社への出資が認められるようになり、各指定国立大学による子会社の設立が続いている。2021 年の国立大学法人法施行令、2022 年の国立大学法人法の改正による規制緩和、出資対象事業範囲の拡大により、すべての国立大学で出資による会社設立が可能となった。今後は大学出資会社による研究支援サービスの拡大が予想される。参照：大学技術移転協議会（2024.06）「大学知的財産年報 2023 年度版」pp.181-183.